令和６年度山梨県ひきこもり支援強化民間団体等事業費補助金募集要領

１　趣旨

ひきこもりは、不登校や中退、ハラスメント、失業などをきっかけに何歳からでもなる可能性があり、生活困窮、８０５０問題など社会生活を営む上で困難な課題が社会問題化し、当事者の長期化及び高齢化も問題となっている。県内では、山梨県ひきこもり地域支援センターや市町村担当課の他、家族会やNPO法人などの民間団体が相談支援や居場所づくりに取り組んでいる。

民間団体等が実施するひきこもり対策に係る事業を公募し、ひきこもり支援に資するものに対して、「山梨県ひきこもり支援強化民間団体等事業費補助金交付要綱」に基づく補助事業として補助金を交付し、地域におけるひきこもり支援の強化及び支援体制の充実を図る。

２　ひきこもり状態の定義

　　「ひきこもり状態」とは、おおむね６箇月以上継続して次に掲げる状態（重度の障害、疾病、高齢をその原因とするものを除く。）のいずれにも該当する状態であって、本人又はその家族が状態の改善を必要としているものをいう。

(１)　家族以外の者との交流を行っていないこと。

(２)　外出（家族以外の者との交流を目的としないものを除く。以下同じ。）をしていないこと。

３　応募できる民間団体等

補助金の交付の対象となる団体は、次の基準の全てを満たすこと。

(１)　社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人その他の法人格を有する団体又は任意団体（以下「民間団体等」という。）であること。ただし、任意団体については、１年以上の活動実績を有すること。

(２)　ひきこもり状態にある者及び前号の民間団体等による支援を受けている者並びにその家族（以下「ひきこもり状態にある者等」という。）に対する支援に関する活動を行っている団体であること。

４　応募できる事業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種目 | 事業内容 | 基準額 | 対象経費 | 補助率 |
| (1)相談支援 | 　ひきこもり状態にある者等について、対面、電話、SNS、アウトリーチ等により相談を行うとともに、必要に応じて地域の相談支援機関等につなぐ。 | 知事が必要と認めた額 | 事業実施に必要な次に掲げる経費報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、燃料費、光熱水費）、会議費、役務費（通信運搬費、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費（単価３０万円以上の備品を除く。） | 10／10 |
| (2)居場所づくり支援 | ひきこもり状態にある者等について、食料の提供、学習支援、語らいの場などを通じて、地域の中での居場所づくりにより、社会とのつながりの回復等を図る。 |
| (3)普及啓発事業 | 　ひきこもり状態にある者に関して、地域住民等に対する理解促進に向けた取組を行うことにより、誰にでも起こりうる問題であること、相談して良い悩みであることの意識の醸成等を図る。 |
| (4)その他 | 知事が必要と認めるもの。 |

* 予算の範囲内で実施するため、応募どおりの額とならない場合がある。
* 昨年度同様の補助金と比較して、人件費等が補助対象外となるため、補助対象経費を確認すること。

５　応募できる事業の条件

(１)　複数の市町村にまたがって活動するなど広域的に行われる事業であること。

(２) 創意工夫や熱意をもって行われ、ひきこもり状態にある者等に対する支援に資する効果的な事業であること。

(３)　営利を目的としない事業であること。

(４)　他に国又は地方公共団体その他の団体等から助成を受けていない事業であること。ただし、既に助成等を受けている事業であっても、追加的に事業を実施する場合であって、既に受けている助成等と補助事業との費用助成を経理区分して実施する場合に限り、当該追加的な事業については、補助事業とする。

(５)　 (１)～(４)の事業は新規に行われるものとし、既に行われている事業については、実施回数、対象人数などを拡充した事業に限り、補助事業とする。

(６)　令和７年２月２８日までの間に実施され、完了すること。

６　応募できる事業の補助金額

　１団体等につき１,０００,０００円以内

７　応募方法

　補助を受けようとする民間団体等は、以下のとおり書類を各1部提出すること。

(１) 応募方法：持参又は郵送による

(２) 募集期間：令和６年８月９日（金）まで

(３) 募 集 数：知事が必要と認める範囲で決定する

(４) 応募書類：以下のとおり。なお、提出した書類は返却しない。

　ア　実施計画書

　イ　収支予算（見込み）書

　ウ　その他

①「山梨県ひきこもり支援強化民間団体等事業費補助金」応募団体等の概要（別記様式）

　　② 定款、寄付行為、会則、役員名簿又はこれらに代わるもの

　　③ 団体等に係る前年度の事業報告書

（※法人であって活動実績が１年未満の場合は不要）

　　④ 団体等に係る前年度の収支決算書、貸借対照表など（※同上）

　　⑤ その他参考となる資料（団体等のパンフレットやチラシなど）

８　選考方法及び選考基準について

(１)　山梨県福祉保健部健康増進課で事業内容の書類審査を行い、応募のあった事業の採択・不採択について選考する。選考に当たり、個別に事業内容の確認のため、ヒアリングを実施する場合がある。

(２)　選考に当たっては、以下の選考基準を総合的に評価し、選考する。

ア ひきこもり対策に資する事業としての貢献度

イ 実施計画書の具体性及び実現可能性

ウ 提案した事業を遂行できる確実性（組織体制やひきこもり対策の活動実績等）

９　選考結果の通知等

(１)　選考結果は、文書で通知する。

なお、採択した事業に係る団体等の名称や事業内容等を県のホームページで公表する。

(２)　採択後の手続き

「山梨県ひきこもり支援強化民間団体等事業費補助金交付要綱」に基づいて補助金交付申請を行い、当該補助金交付決定後の事業実施に係る経費を補助対象とする。

１０　提出先・問合せ先

　　〒400-8501　甲府市丸の内1-6-1　山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当

　　TEL　055-223-1495　FAX　055-223-1499

　　Mail　kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

＜全体の流れ＞



**実　施　計　画　書**

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 | 代 表 者 名 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  ①　種　目 |  |
|  ②　事　業　名 |  |
|  ③　事業実施目的　　 及び補助金の　　 申請理由 |  |
|  ④　申　請　額 | 　　千円　　　　　　 |
|  ⑤　事業内容（事業実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ、具体的内容・手法） |  |

**収支予算（見込み）書**

団体名：

事業名：

収入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費区分 | 対象経費の所要見込額 | 積　算　内　訳 |
|  | 円 |  |
| 合計 | 円 |

支出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費区分 | 対象経費の所要見込額 | 積　算　内　訳 |
|  | 円 |  |
| 合計 | 円 |

別記様式

「山梨県ひきこもり支援強化民間団体等事業費補助金」応募団体等の概要

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 民間団体等の名称 | （所在地）〒（名　称）（代表者） |
| 本事業に係る連絡先 | 担当者 |  |
| 住　所 | 〒 |
| ※ 不明な点を問い合わせすることがあります。連絡先を指定してください。 | 電話/FAX | 電話　　　　　　　　／FAX |
| E-mail |  |
| （ 個人宅・勤務先・団体事務所 ）← ○をつけてください |
| ＜民間団体等の概要＞ |
| 発足（予定）年月日 | 　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 構成員数（会員数） | 　　　　　　　　　　　　　　　　名 |
| 役員等の氏名※ 名簿等の添付で省略可 | 　　　　　　　　（　　　） | 　　　　　　　　（　　　） |
| 　　　　　　　　（　　　） | 　　　　　　　　（　　　） |
| ↑代表、事務局長、会計等の役職は（　　）内に記入してください。 | 他　　　　　　　　　名 |
| 団体等設立の経緯 |  |
| ※ 設立のきっかけ、その後の活動について簡潔に記入してください。 |
| 団体等の目的 |  |
| ※ 定款、会則等に記載された目的を記入してください。 |
| 主な活動 |  |
| ※ 定款、会則等に記載された主たる事業を記入してください。 |
| 団体等(全体)の年間事業費 | （収入の部） | （支出の部） |
| 会費収入 千円寄附金収入 千円事業収入 千円(　　　　) 千円　　計　　 千円 | (　　　　) 千円(　　　　) 千円(　　　　) 千円(　　　　) 千円　　計　　 千円 |
| ※ 決算報告書等がある場合は、前年の収支決算等を添付し、ない場合は右欄に記入してください。※ これから活動を始める団体等は、予算を記入してください。 |
| 予算(今年度)・決算(前年度) 　← ○をつけてください |
| 申請する事業への他からの補助金・委託の有無 | 有・無・申請中（申請先：　　　　　　　　　　　　　） |